

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																														
専修学校沖縄大原簿記 公務員専門学校	平成5年3月1日	金城 孝忠	〒900-0029 沖縄県那覇市旭町114-5 (電話) 098-861-1492																														
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人KBC学園	平成6年3月14日	大城 圭永	〒900-0025 沖縄県那覇市壺川3-5-3 (電話) 098-835-4240																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																													
商業実務	商業実務専門課程	総合ビジネス科(2年制)	平成25年文部科学省 告示第3号	—																													
学科の目的	簿記会計の知識を基本に、ビジネス社会において専門的(税理士)職業、事務的職業、販売の職業等に従事、活躍できる実践的かつ専門的な知識・技術・能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を教育・育成し、多様化・複雑化する産業社会の要請に応えることを目的とする。																																
認定年月日	平成26年3月31日																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験																											
2 年	昼間	1,664時間	795時間	1,147時間	494時間	0時間																											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																												
60 人	59 人	0 人	2 人	2 人	4 人																												
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優、良、可、不可の4段階評価</li> <li>・確認テスト、課題提出、科目模試検定試験などによって行い原則として絶対評価とする</li> </ul>																												
長期休み	<p>■学年始:4月1日</p> <p>■夏 季:7月第4月曜日～8月第3土曜日</p> <p>■冬 季:12月22日～1月 5日</p> <p>■春 季: 3月 1日～3月31日</p> <p>■学年末:3月31日</p>			卒業・進級 条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準検定の取得</li> <li>・基準時間の受講</li> <li>・成績評価が全て可以上</li> <li>・授業料等の学納金の完納</li> </ul>																												
学修支援等	<p>■クラス担任制: 有</p> <p>■個別相談・指導等の対応</p> <p>個人及び保護者面談・カウンセリング</p>			課外活動	<p>■課外活動の種類</p> <p>ボランティア活動、学園祭・球技大会の実行員会等</p> <p>■サークル活動: 有</p>																												
就職等の状況※2	<p>■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) (株)沖縄銀行/日本郵政(株)/株琉球銀行 等</p> <p>■就職指導内容 ビジネスマナーの指導、就職研修を通しての面接指導、キャリアサポートによる就職相談</p> <table border="1"> <tr> <td>■卒業者数</td><td>15</td><td>人</td></tr> <tr> <td>■就職希望者数</td><td>14</td><td>人</td></tr> <tr> <td>■就職者数 :</td><td>14</td><td>人</td></tr> <tr> <td>■就職率 :</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合 :</td><td>93</td><td>%</td></tr> </table> <p>■その他</p> <p>(令和 2 年度卒業者に関する 令和3年3月31日 時点の情報)</p>			■卒業者数	15	人	■就職希望者数	14	人	■就職者数 :	14	人	■就職率 :	100	%	■卒業者に占める就職者の割合 :	93	%	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年3月31日時点の情報)</p> <table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> <tr> <td>3級ファイナンシャル・ブランディング技能士</td><td>(3)</td><td>60人</td><td>56人</td></tr> <tr> <td>リテール・マーケティング試験</td><td>(2)</td><td>9人</td><td>7人</td></tr> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。      ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの      ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの      ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	3級ファイナンシャル・ブランディング技能士	(3)	60人	56人	リテール・マーケティング試験	(2)	9人	7人
■卒業者数	15	人																															
■就職希望者数	14	人																															
■就職者数 :	14	人																															
■就職率 :	100	%																															
■卒業者に占める就職者の割合 :	93	%																															
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																														
3級ファイナンシャル・ブランディング技能士	(3)	60人	56人																														
リテール・マーケティング試験	(2)	9人	7人																														
中途退学の現状	<p>■中途退学者 1 名 ■中退率 2 %</p> <p>令和2年4月1日時点において、在学者49名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者48名(令和3年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更 等</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 ・心因性の場合は、臨床心理士によるスクールカウンセリング ・月度出席状況の悪化傾向にある学生については、ガイダンス及び保護者面談の実施 ・経済的事情を抱えている学生については、奨学金の案内を行なう</p>																																
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>																																
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>																																
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.okinawa-o-hara.ac.jp/course/integrated_business/">https://www.okinawa-o-hara.ac.jp/course/integrated_business/</a>																																

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ① 学生の就業対象となる業界及び職種における専門性に関する動向を受け入れた教育課程を編成する。
- ② 教育課程編成委員は、専門的知見を有する企業等から選任、依頼する。
- ③ 教育課程編成会議を年2回実施し委員から意見や提言を頂く。
- ④ 校内カリキュラム委員会において、企業等の意見や提言を検討し実践かつ専門的な知識・技能を修得させるための実効性のある教育課程を編成する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

① 学校の専門分野に関する業界動向、国および地域の産業振興の方向性、必要となる実務に関する知識・技術等から生じる専門学校の教育内容について意見交換等を行うことにより、教育の質の向上をはかることを目的とし、教育課程編成委員会を設置する。

② 教育課程は、教育課程編成委員会に諮り、学科の目標に照らして校長が編成する。

③ 教育課程編成委員会へ、教務責任者(委員長)・学科責任者が参加することにより、企業等から提示された意見や提言を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、授業方法・内容等)の編成に反映させることができる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
前里 久誌	オフィスMサポート	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
與那覇 正人	沖縄県商業教育研究会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
中村 学	沖縄大原簿記公務員専門学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数 2回(9月、2月)

(開催日時)

第1回 令和2年9月16日 16:30～17:30

第2回 令和3年2月18日 16:30～17:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会から受けた提言については、校内カリキュラム委員会を経て対応可能な下記科目において教育課程編成に反映していく。

ICTを活用した授業スタイルの重要性と人間性教育の必要性の提言を受け、対面型とWeb活用型の特性を考慮したカリキュラム編成と、従来実施している「志学」の実施時期や実施スタイルの見直しを図ることとする

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

税務・会計の職業人として実践的な知識・技能を習得するために、主に講義等の座学で学んだ知識に基づき、それらの知識を具体的にどの様に利用するのか、されているのかを理解するために、税務・会計について専門的知見を有する企業等と連携し、実務を体験できる実習・演習等を実施する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実践的かつ専門的な能力を育成するため、企業等から授業科目や授業内容・方法についての助言や意見を基に、演習等で必要な技術修得を図る。また学生の学修成果の評価についても連携を図り、実践力を軸とした評価を行う。

- ① 簿記学では、個人企業の財務諸表作成の基礎となる取引を会計帳簿に記録する方法
- ② 企業研修では、学習の検証の場として位置付け座学等で履修した内容の実務を体験し研修後の学習へ生かす事を目的に受託企業と連携し実施する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
簿記学	複式簿記の原理、その記帳・計算及び帳簿組織の知識修得を目的とする。小規模小売店の財務諸表作成の基礎となる取引を会計帳簿への記録方法を学び記帳演習を行う。	大城眞徳税理士事務所
企業研修	講義等で得た知識を実践の場で体験を行う事を目的とする。就職を意識し企業観察を同時にを行い、就職後をイメージした研修を実施する。	沖縄トヨタ自動車(株) 等

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

商業実務課程に即した教育活動を実践するため、企業と連携して実務に関する知識、技術、技能の修得及び教員個々の教育活動上の役割を考慮し、指導スキルの向上を目的として組織的かつ計画的な研修を行う。

- ① 教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を招き、簿記・会計等に必要な実践的な知識・指導力向上研修
- ② 学園本部主催の研修・研究会にて指導力向上を目的とした自己啓発的研修
- ③ 学校法人KBC学園教職員研修規程 第4条、第5条に基づき必要な知識技術の研修を実施する

#### (2)研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

・研修内容:経理実務能力向上研修(パソコン会計ソフト)

・連携内容:税務・会計の専門家より経理の実務について学ぶ(大城眞徳税理士事務所より講師派遣)

・研修時期:令和2年9月18日15:00~16:30

・対象職員:総合ビジネス科、簿記系科目担当職員

・教育内容との関連性:パソコン会計ソフトの活用方法、実務演習に関する研修

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

・研修内容:「教育力向上の為、授業計画をより明確にして実行可能にする」

・連携内容:財団法人職業教育・キャリア教育財団 キャリア・サポート事業運営委員 岡村 慎一 氏

・研修時期:令和3年1月15日 9:00~17:00

・対象職員:教務部職員

・教育内容との関連性:インストラクショナルデザイン理論に基づいた効果的な授業指導案の作成に資する

#### (3)研修等の計画

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

・研修内容:経理実務能力向上研修(年末調整、減価償却計算)

・連携内容:税務・会計の専門家より経理の実務について学ぶ(大城眞徳税理士事務所より講師派遣)

・時期:令和3年9月

・対象職員:総合ビジネス科 簿記系科目担当職員

・教育内容との関連性:職員の経理実務授業の向上を図る

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

・研修内容:「キャリアサポーター養成講座」

・連携内容:財団法人職業教育・キャリア教育財団 キャリア・サポート事業運営委員 岡村 慎一 氏

・時期:令和3年8月

・対象職員:教務部職員

・教育内容との関連性:職業教育とキャリア教育について理解を深めキャリアサポーターとしてのカウンセリング技術を習得する

### 4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1)学校関係者評価の基本方針

当校の教育理念は、高度な技能技術を身に付け、人間性豊かな永久戦力となる人財を育成する事である。この教育理念に基づき実践的な教育が実現できているか、また、その教育を実現する為に必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

#### (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①教育理念・育成する人財像が、「学生の手引き」に記載されているか ②教育理念・育成する人財像が、教職員手帳等に記載されているか ③教育理念・育成する人財像が、HP、パンフレット・募集要項等に記載されているか ④各学科の修業期間における教育事業計画が文書化され、提示されているか
(2)学校運営	①年度予算、中期計画が策定されているか ②予算は計画に従って妥当に執行されているか、定期的に確認しているか ③理事会・評議委員会が定期的に開催されているか ④運営会議が定期的に開催されているか ⑤人事考課制度は文書化されているか ⑥賃金制度は文書化されているか ⑦採用制度は文書化されているか ⑧勤務管理が適正にされているか

(3)教育活動	①教育理念の達成に向けた修業年限分のカリキュラムが文書化されているか ②カリキュラム作成の為のカリキュラム作成委員会があるか ③カリキュラムを作成するに当たり、教育課程編成委員会を開催し業界関係者等の外部関係者の意見を取り入れているか ④シラバス或いは講義要項等が作成されているか ⑤シラバス或いは講義要項等が事前に学生に配布されているか ⑥学生によるアンケート等による授業評価が定期的に行われているか ⑦授業改善のための組織的取組が行われているか ⑧企業・施設等での職場実習があるか ⑨キャリア教育等を行っているか ⑩ビジネス教育を行っているか ⑪コミュニケーション能力の向上に向けた取組を行っているか ⑫教員の育成計画が策定されているか ⑬専門性や指導力等の向上のための外部研修・研究へ派遣しているか ⑭教員の資質の向上の為の、自己啓発への支援をしているか ⑮非常勤講師との定期的な情報共有の為のミーティング等を開催しているか。および非常勤講師からの報告書等が提出されているか
(4)学修成果	①就職に関する目標を設定したか ②就職に関する目標は教職員に共有されているか ③就職活動に関する記録がなされているか ④学生の就職結果に関して検証・報告がされたか ⑤資格・検定・コンペに関する目標を設定したか ⑥資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか ⑦資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか ⑧進級率の目標を設定しているか ⑨進級率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されたか ⑩退学結果に関して検証・報告がされたか
(5)学生支援	①担任による面談が定期的に行われているか ②担任は、適切に配置されているか ③学生のメンタルヘルスについて相談できる窓口が整備されているか ④学生指導に関する教職員の相談に応じる体制があり、周知されているか ⑤学生の面談・相談記録があるか ⑥定期的に健康診断を行っているか ⑦奨学金制度等の経済的支援があるか ⑧保護者との計画的な相談会・面談を行っているか ⑨卒業生の会(同窓会等)はあるか ⑩卒業生への職業紹介をしているか ⑪卒業生の就業状況把握の為の取組みを行っているか
(6)教育環境	①組織図はあるか ②学校の年間スケジュールはあるか ③図書室・図書コーナー等があるか ④キャリアサポートを行う就職支援室・支援コーナー等があるか ⑤喫煙に関する規定が文書化・提示されているか ⑥環境エコ活動に関する規定が文書化・掲示されているか ⑦学内の整理・整頓・清掃に関する規定が文書化されているか。また定期的に管理、チェックがされているか ⑧学内外実習時の安全対策に関して文書化されているか ⑨学校生活において保険に加入しているか ⑩教育施設・備品等が定期的に管理・点検されているか ⑪防災・防犯対策に対して文書化・組織化されているか ⑫防災・防犯訓練・研修が定期的に実施されているか
(7)学生の受け入れ募集	①学校案内等に目指す資格・検定・コンペが明示されているか ②資格・検定・コンペの結果(合格者数・合格率)を公表しているか ③学校案内等に学費・教材費・選抜方法等が明示されているか ④パンフレット、HP等において就職実績を公表しているか ⑤入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制が出来ているか ⑥学校説明会等による情報提供を行っているか ⑦入学者に対し学習、学生生活の為のオリエンテーションは行われているか
(8)財務	①会計監査の結果報告が文書等にて明確化されているか ②私立学校法における財務情報公開の体制整備はできているか ③備品及び車両に関する管理規定が文書化・管理されているか ④物品購入等における複数業者からの確認がされているか

(9) 法令等の遵守	①個人情報保護規定が文書化されているか ②セクシャルハラスメントに関する規定が文書化されているか ③施設設備の保守・管理が定期的に行われているか ④防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか ⑤教職員の健康診断がされているか ⑥自己点検・評価の為の運用ルールが文書化されているか ⑦自己点検・評価の組織があるか ⑧自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか ⑨自己点検・評価の結果を全教職員で共有する機会を設けたか。結果に基づき計画的に改善を実施しているか ⑩自己点検・評価報告書があるか。公表されているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①社会的活動(地域活動・地域貢献・ボランティア活動等)を実施しているか ②教育資源を地域社会に提供しているか ③社会的活動(地域活動・地域貢献・ボランティア活動等)を奨励・支援しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和元年度学校関係者評価委員より、卒業生を活用して社会人としての心構えや姿勢を伝える必要性について言及があり、社会で求められている技術やマインドを伝える場を多く設定するカリキュラム・スケジュール調整を行うこととなった。

### (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
安座間 宏	大城眞徳税理士事務所	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
前里 久誌	オフィスMサポート	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
島袋 松秀	メンタルウェルネストレーニング協会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
新島 藤夫	自衛隊沖縄地方協力本部	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

### (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <http://www.okinawa-o-hara.ac.jp/school/information/>

公表時期 令和3年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等々の関係者が専修学校専門課程全般について理解を深めるとともに、当該企業等の関係者との連携及び協力の推進に資するため、専修学校専門課程の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し説明するなどの取り組みを行う。

また入学希望者の適切な学習機会選択に資するため、広く社会に学校の情報を発信する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の沿革 ②特色 ③校長挨拶 ④所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	①募集定員 ②入学方法 ③カリキュラム ④目指す資格・検定 ⑤資格・検定取得実績 ⑥就職状況
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取り組み ②就職支援への取組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	①キャリアカウンセラー ②サポート体制 ③学生の声
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費免除等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果、自己点検評価
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(募集要項))

<http://www.okinawa-o-hara.ac.jp/>